

平成21年7月9日

人事課  
0742-34-1111 内線2103

### 長時間の時間外労働縮減対策の実施について

奈良市では、長時間の時間外労働縮減対策として、臨時職員の雇用を実施いたします。

1. 目的 雇用対策としてのワークシェアリングの新規導入  
長時間勤務職員の仕事と生活の調和のワークライフバランスの実現  
時間外勤務手当の節減による経費節減

2. 実施に至る経緯について

事務の多様化や複雑化、後期高齢者医療制度などの制度改革、定額給付金事業、子育て応援特別手当などの新規事業による事務量の増大の影響や職員数がこの4年間で205名削減したことなどが影響したと考えられ、時間外勤務総時間数や月80時間以上の時間外勤務をする職員が急増してきている。

3. 時間外勤務時間数の伸び率について

平成19年度	281,754時間	
平成20年度	320,318時間	13.7%増
平成21年度	64,817時間	4.9%増(前年同月比較)

時間外勤務数が、特に平成20年度より急激な伸びをみせている。

月80時間以上時間外勤務者数(延べ人数)

平成19年度	218名	
平成20年度	260名	19.2%増
平成21年度	163名	91.8%増(前年同月比較)

今年度の増加要因として、選挙事務や市民税のシステム変更などがあります。

職員数

平成17年度	3,354人		
平成18年度	3,316人	38人減	
平成19年度	3,272人	44人減	
平成20年度	3,208人	64人減	
平成21年度	3,149人	59人減	計 205人減

#### 4. 臨時職員の公募方法について

別紙の「臨時職員の随時登録のお知らせ」により、市のホームページで7月1日から登録を受け付けております。7月9日現在で40名の登録者があります。

男性 12名 平均年齢 38歳

女性 28名 平均年齢 39歳

時間外勤務対策による臨時職員雇用以外の臨時職員雇用にも活用いたします。

#### 5. 今日現在で配属を希望している所属について

7月9日現在で、市民税課など5課から延べ18人月の依頼書が提出されている。それ以外にも5課が配属できるのかどうかを検討している。

#### 6. 臨時職員配属による効果等について

延べ18人月の配属により、2ヶ月間で2067時間の時間外勤務が縮減できる予定です。これにより330万円経費削減されます。